

平成 1 7 年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録



砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

議長の選挙について

議会運営委員会委員の選任について

常任委員会委員の選任について

議案第15号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第16号 砺波広域圏事務組合情報公開条例の制定について

議案第17号 砺波広域圏事務組合個人情報保護条例の制定について

議案第18号 砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

議案第19号 砺波広域圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

議案第20号 砺波広域圏事務組合手数料徴収条例の一部改正について

議案第21号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について

議案第22号 財産の取得について

議案第23号 決算の認定について

議案第24号 決算の認定について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決処分第2号 平成16年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第6号)

専決処分第3号 平成16年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)

議案第25号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月24日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	1
開会の宣告	2
報告事項	2
議席の指定	2
議席の一部変更	2
議長の選挙	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会運営委員会委員の選任	3
常任委員会委員の選任	4
議案第15号から議案第24号及び報告第2号	
提案理由の説明 安念管理者	4
監査委員の報告 中村監査委員	8
常任委員会付託	10

★ 8月25日

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
開議及び閉議の日時	11
出・欠席議員の氏名	11
説明のため議場に出席した者の職・氏名	11
職務のため議場に出席した事務局職員	11
議案第15号から議案第24号及び報告第2号	
各常任委員長報告	12
質疑・討論	13

採 決（議案第15号）	14
採 決（議案第16号から議案第21号）	14
採 決（議案第22号）	14
採 決（議案第23号及び議案24号）	14
採 決（報告第2号）	15
議案第25号	
提案理由の説明　安念管理者	15
採 決	15
所管事務調査に係る閉会中の継続審査	16
閉会の宣告	17

平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 議長の選挙
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定について
- 第6 議会運営委員会委員の選任について
- 第7 常任委員会委員の選任について
- 第8 議案第15号から議案第24号まで、平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外9件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（提案理由説明）
- 第9 一般質問、質疑、委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

平成17年8月24日 午前10時05分

平成17年8月24日 午前11時26分

1. 出席議員（12名）

1 番 堀 豊次	2 番 水木 猛	3 番 松本 昇
4 番 城岸 一明	5 番 高田 隼水	6 番 島田 勝由
7 番 大西 正隆	8 番 堀田 信一	9 番 山森 文夫
10 番 嶋 信一	11 番 山岸 銀七	12 番 池田 守正

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した職、氏名

管理者 安念 鉄夫	副管理者 溝口 進
事務局長 井上 辰夫	消防長 坪本 正樹
農業共済センター所長 豊田 正規	水道事業所長 村井 憲治
総務課長 石岡 威	クリーンセンター所長 笠島 和夫
福利センター所長 横山 孝雄	

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹 佐伯 信子	庶務係長 川島 志朗
企画係長 武部 輝夫	

1. 会議の経過

午前10時05分 開議

○副議長（島田君） 出席議員は、定足数に達しております。
これより平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに
本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、初めに、今回執行されました砺波市議会議員選挙等により
砺波広域圏議会議員にご当選されました皆様方をご紹介します。

池田 守正 君
山岸 銀七 君
山森 文夫 君
堀田 信一 君
高田 隼水 君
松本 昇 君

であります。

○副議長（島田君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監
査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検
査の報告を受けておりますので、ご検討をお願い申し上げます。

○副議長（島田君） これより、本日の日程に入ります。
日程第1 議席の指定を行います。
今回、当選された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ
いまご着席のとおり指定いたします。

○副議長（島田君） 次に、日程第2 議席の一部変更についてを議題といたし
ます。
今回、当選された議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定
により、議席の一部を変更いたします。
変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

○副議長（島田君） 次に、日程第3 議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選といたします。これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選に
よることに決しました。
砺波広域圏事務組合議会議長に 池田 守正 君を指名いたします。

○副議長（島田君） お諮りいたします。
ただいま、副議長において指名いたしました 池田 守正 君を議長の当選人と
定めることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしまし

た 池田 守正 君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました 池田 守正 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました 池田 守正 君からご挨拶があります。

池田 守正 君

〔議長 池田 守正 君 登壇〕

○議長（池田君） 池田でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の温かいご配慮によりまして、非常に歴史と伝統のある砺波広域圏の組合議会の議長という大役を皆様から選出いただきました。

誠に光栄であり、身の引き締まる思いであります。

国におきましては、ご存知のように、非常に三位一体の改革が続いております。地方における財政運営は、はなはだ厳しい状況が続いております。

こういう時こそ、知恵を出し合いながら、効率的な地方行政のあり方を一生懸命がんばっていかねばならない状況にあるかと思いますが、やはり議員各位の絶大な協力がなければ、この大役はなかなか務まらないと考えております。

いづれにしましても、議員各位のご協力をいただきながら、この大役を推し進めていきたいと思っておりますので、一層のご指示、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつといたします。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○副議長（島田君） これで私の職務は終わりました。どうもありがとうございます。池田 守正 議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔副議長自席へ、議長 議長席に着く〕

○議長（池田君） 引き続き議事を進行します。日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百九条の規定により、議長において

5番 高田 隼水 君

7番 大西 正隆 君

を指名いたします。

次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日から25日までの2日間といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から25日までの2日間と決定いたしました。

次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

5番 高田 隼水 君

9番 山森 文夫 君

11番 山岸 銀七 君
を指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第7 常任委員会委員の選任を行います。お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、総務消防常任委員会委員に

5番 高田 隼水 君

11番 山岸 銀七 君

12番 池田 守正

を、民生経済常任委員会委員に

3番 松本 昇 君

8番 堀田 信一 君

9番 山森 文夫 君

を、それぞれ指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（池田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会、総務消防常任委員会並びに民生経済常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に 山岸 銀七 君

総務消防常任委員会副委員長に 高田 隼水 君

民生経済常任委員会委員長に 山森 文夫 君

がそれぞれ当選されました。

○議長（池田君） 次に、日程第8 議案第15号から議案第24号まで 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外9件 並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 安念 鉄夫 君

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君）本日、ここに平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席

を賜り厚くお礼申しあげます。

まず、砺波市において本組合議会議員の改選が行われ、それぞれご就任された各位にお祝いを申し上げますとともに、経験豊かな政治手腕と卓越した識見をもって、本圏域発展のため、一層ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

また、ただ今は、円満裡に議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に引き続き池田守正氏のご就任になりましたこと、また、議会運営委員会、民生経済常任委員会の委員長並びに総務消防常任委員会の副委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げ、円滑な議会運営を図られ、圏域の一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたびは、平成17年度補正予算案、条例の制定及び平成16年度決算等についてご審議願うわけではありますが、提出議案の説明に先立ち、当面の諸情勢について申し上げます。

政府は、平成18年度予算編成において、引き続き歳出改革路線を堅持・強化し、交付税特例加算を計画的に縮減・解消する計画を示しています。

当組合におきましてもこのような情勢を踏まえ、今後とも一層の経費節減に努めなければならないと存じております。

次に、圏域内の主な動きについて申し上げます。

昨年11月に「砺波市」「南砺市」の2つの新市が誕生し、また、砺波広域水道企業団を事務統合して9ヶ月余り経過しましたが、住民にとってより安全で住みやすい地域とするため、効率化を図っていかなければならないと思っているところであります。

次に、当組合が行っている共同処理事務の状況等について申し上げます。

まず、平成18年度主要施策の要望事項につきましては、社会資本整備重点計画の推進、道路・河川整備や福祉・医療施設整備への財政支援など20項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁等へ要望をいたしました。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

本年度より砺波市において実施されました、その他紙製容器包装及びプラスチック製容器包装ごみの分別収集につきましては、住民の協力により可燃ごみの減少が図られたところですが、より一層の受入体制を整備し、循環型社会の形成を目指したいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

南砺リサイクルセンターは、平成7年に稼働を始めて以来、今年で11年目を迎え、工場の機械の老朽化も目立つようになってきておりますので、5カ年計画を立てて機器の更新を図る計画です。今年度は、能力の増強も図りながら、成型機2台、二次風力選別機、不適物分離装置の改修工事を行っております。

これからも資源循環型社会の実現を目指して、リサイクル活動の推進と環境の保全により一層努めてまいり所存であります。

次に消防関係について申し上げます。

常備消防が合併して、7年が経過し、この間大きな災害もなく今日に至っております。17年上半期の火災件数は16件で昨年同期より1件減少となっておりますが、5月には隣接の小矢部市及び南砺市人母におきまして、神社の連続不審火による火災が発生しており、県や警察署とも連携し、放火に対する防止対策として広報活動等を積極的に実施して

いるところであります。

救急業務につきましては、1, 479件で前年同期に比べ156件増加しており、年々増加傾向となっております。おもな救急種別は、急病、交通事故、一般負傷であります。

こうした救急出場の増加に伴い、救急救命士の養成や職員の資質の向上を図るため消防学校等への教育派遣を予定しております。また、携帯電話による119番通報の個別受信が、9月から県下消防本部で一斉に運用開始されるにあたり、通信指令システムの改修を行うとともに、計画的にデジタル化対応に向けた整備を推進してまいりたいと考えております。

ハード事業では、井波庄川消防署に災害対応水槽付消防ポンプ車を配備し、各種災害に対応する等、安全で安心なまちづくりを進めてまいり所存であります。

次に去る7月23日に行われました「第56回富山県下消防団消防操法大会」において、小型ポンプ操法の部で、南砺市消防団福光方面団第2分団が見事優勝されました。また、両市消防団のそのほかの代表分団も上位入賞と輝かしい成績を収められ敬意を表したいと存じます。

さて、消防組織の再編につきましては、これまで数回にわたり申し上げてまいりましたが、業務の効率化や財政の健全化に努め、指揮命令の迅速化をさらに図るために、消防力の整備指針に基づく圏域内の人口規模や地域形態等を考慮した合理的な署所の配置、さらには予防業務の高度化など時代のニーズに即した消防サービスについて検討を重ねているところであります。議会及び住民の皆様方のご理解を賜りながら、速やかに再編計画を策定してまいりたいと存じます。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入促進につきましては、本年4月から加入金を10,500円に値下げを行った効果で、7月末までに105件の加入があり、広域圏エリアの平野部における加入率は約37%と推移しております。今後、更なる加入促進に向け、となみ衛星通信テレビ株式会社や砺波市並びに南砺市と協調しながら努力してまいりたいと思っております。

次に、農業共済事業につきまして申し上げます。

まず、作柄につきましては、昨年引き受けました17年産麦ですが、播種時期に降水量が多く、初期成育にばらつきが見られ、また例年に比べ積雪が多かったことから出穂が遅れました。しかし、その後好天に恵まれたことや適期の防除が徹底されたことから、品質及び収量は総体的に前年より良いとの報告を受けております。

本年の共済引き受けにつきましては、水稻共済が8,478ヘクタールで昨年よりも86ヘクタールの増。大豆共済は1,585ヘクタールで昨年よりも67ヘクタールの減となっております。

水稻につきましては、一部山間地における水不足や豪雨による被害もありましたが、田植え時期から好天が続き、順調に生育しており、最近の民間の調査によれば、作況指数101と平年並となっております。

一方、大豆につきましては、播種後は水不足のため、特に麦あとの大豆について発芽不良が多く見られました。その後の梅雨前線豪雨により一転して湿潤障害の恐れが出ておりましたが、徐々に回復の傾向にあります。

損害防止事業につきましては、昨年同様、水稻、大豆には防除農薬の一部助成を行うとともに、家畜の疾病予防薬の配布、果樹には防除農薬を配布し、病虫害防除の徹底を指示したところであります。また、大豆の減収に関して土壌調査等を行うため、連合会の協力を得ながら県技術推進課のアドバイスを受けております。県で蓄積されたデータも参考にしながら継続的な調査及び実証も含めた検討を進めたいと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。

昨年11月、市町村合併に伴って広域圏に事務統合した水道事業であります。統合後の5ヶ月間の決算では、71,772千円の赤字となっております。

しかし、10月末で打切った旧水道企業団の7ヶ月間の決算は黒字であり、平成16年度として合計をした決算額では、70,675千円の黒字となっているものであります。

用水の供給状況につきましては、日量27,000トンの基準水量のところ、日平均供給水量が26,699トンの実績となっております。この実績値は、基準水量に対し98.9%となっており、順調な供給を続けているものであります。

水質検査業務につきましては、昨年4月の法改正により、検査項目が増加をいたしております。その結果、砺波市、南砺市の両市から受託している水質検査収入は、大きく増加をいたしております。引き続き、水道事業所は、供給する水だけでなく、供給先である両市が所有する自己水源を含めた水質の検査も実施してまいります。

経営的には、本年度をもって庄川かんがい排水事業に係る協力金の支払いが終了することや企業債の償還も峠を越えたこと等により安定してまいりました。しかしながら、施設の老朽化に伴う設備更新や耐震対策が必要となりますので、順次、計画的に建設改良事業を推進していく予定であり、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これより、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げます。

議案第15号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）は、総額600千円の追加補正を行うもので、その内訳は、小児急患センター運営費の歳入の一部収入組替、病院群輪番制事業国補助金の一般財源化に伴う収入組替ならびに高等教育機関整備基金の内1億円を国債運用することに伴う基金積立金600千円を追加するものであります。

次に、議案第16号 砺波広域圏事務組合情報公開条例の制定については、組合の保有する情報について圏域住民の公開の権利を明確にし、情報の提供により住民参加の行政運営に寄与することを目的に制定するものであります。

次に、議案第17号 砺波広域圏事務組合個人情報保護条例の制定については、組合の保有する圏域住民の個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定め個人の権利や利益を保護することを目的に制定するものであります。

次に、議案第18号 砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、地方公務員法の改正に伴い、組合職員数や給与、勤務条件等の人事行政運営の公表を目的に制定するものであります。

次に、議案第19号 砺波広域圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定については、地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入にあたり、組合の設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手續を目的に制定するものです。

次に、議案第20号 砺波広域圏事務組合手数料徴収条例の一部改正については、危険物に関する規則が改正され、浮き屋根を有する屋外タンク貯蔵所の設置等の許可の申請に関する手数料の追加を行うものであります。

次に、議案第21号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正については、一般住宅への住宅用防災警報器等の設置の義務化や再生資源燃料が指定可燃物に指定されたこと並びに燃料電池発電設備が新たに火気設備等として位置付けられたこと等に伴い改正するものであります。

次に、議案第22号 財産の取得については、井波庄川消防署へ配備予定の水槽付消防ポンプ車の購入契約を行うものであります。

次に、議案第23号及び議案第24号 決算の認定につきましては、平成16年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算、平成16年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計並びに水道事業会計決算の認定につきまして、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、先の2月議会終了後、山間地において雪により園芸ハウスの全壊被害が発生し、積雪が多く現地での評価が3月末まで実施できなかったため専決補正予算を行ったものであります。また、わらび学園措置児童の増加に伴う県支出金措置費の増額に伴い委託料において、予算の不足分を専決補正予算を行ったものであります。

以上をもちまして、本日提案いたしました諸案件の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定、承認を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（池田君）次に監査委員から平成16年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 中村 義則 君

〔監査委員 中村 義則 君 登壇〕

- 監査委員（中村君）平成16年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月28日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要について簡単にご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿などと計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び特別会計については、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び、水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであ

ります。

最初に、一般会計及び特別会計の状況について申し上げます。

平成16年度の決算額の合計は、

歳入が3,530,237,247円

歳出が3,167,934,057円で、

差引剰余金は362,303,190円となっております。

この剰余金につきましては、組合規約第19条に基き共通の経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、歳入で4%強、歳出で8%弱、前年度を上回っております。

昨年6月から、小児急患センターが開設されており、それに係る歳入が、分担金・使用料で、歳出として小児急患センター費でそれぞれ、執行されております。

南砺リサイクルセンター費では、固形燃料化施設の施設整備と鉄の混入を防止するため電磁石設置工事を行うなど、施設の円滑な運転対策が進められております。

また、消防費におきましては、昨年に引き続き、消火活動が安全に行われるようツーピース型防火衣を購入しております。

救命率の向上を図るため、救急救命士を1名派遣養成し、救急救命士を25名に拡充されております。

その他といたしましては、公債費は、当16年度、翌17年度がピークであります。適正な財政運営に努められるよう要望するものであります。

特別会計におきましては、CATV事業特別会計は市町村の協力により、加入率が向上しておりますが、キャンペーン期間の加入金の減額などにより、加入料は、昨年に比べ800万円弱の減収となっております。使用料は、順調な伸びを示しております。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、共済事業の収支で概ね順調に推移したところであります。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

平成16年度は、夏の高温、その後の台風、フェーン現象、秋の長雨により、水稲、麦、大豆等に被害があり、それぞれ共済金が支払われておりますが、農作物共済は、中山間地の一部で干害、一部地域に局地的豪雨による倒伏被害や穂発芽などの被害が発生しており、麦共済金の支払いは、昨年より大幅に伸びておりますが、水稲共済金が、前年比の8分の1の支払いであったため、500万円強の減額となっております。

また、畑作物共済の大豆では、収穫期の長雨、多湿による被害が甚大で、前年度に比較し、共済金額は8倍となり、収支で累積不足金は、8,000万円余りに増加しております。

また、家畜共済においては、死亡、廃用、病傷事故が減少しておりますが、共済金の支払は、前年度並みとなっております。

また、業務勘定においては、農業共済推進協議会からの寄付金により収支のバランスをとっておりますが、共済資源の減少等により引き続き効率的な運営を図る必要があります。

更には農業経営の安定を目指し、改正された農業災害補償制度の機能が十分発揮されるよう、共済制度の普及推進、損害防止と補填の充実に努められるよう要望します。

次に、水道事業会計の状況について、申し上げます。

この会計は、昨年11月から、広域圏事務組合に統合された会計であり、損益収支では、7,200万円の欠損金が生じていますが4月から3月までの通年では黒字であり、順調に推移しています。

なお、設備が相当年数を経過していることから、計画的に施設の更新し、効率的な維持管理を継続され、安定した清浄な水を低廉な料金で供給されるよう要望するものです。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申しあげ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

○議長（池田君） この際暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（池田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第9 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（池田君） 通告はありませんので、以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（池田君） ただいま議題となっております議案第15号から議案第24号並びに報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（池田君） 以上をもって本日の日程を終了いたします。

次回は、25日午後4時15分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

午前11時26分 閉議

平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1. 議事日程

- 第1 議案第15号から議案第24号まで 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外9件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 第2 所管事務調査に係る閉会中の継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第15号から議案第24号まで 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外9件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 議案第25号 監査委員の選任について
（提案理由、採決）
- 日程第2 所管事務調査に係る閉会中の継続審査について

1. 開議及び閉議の日時

- 平成17年8月25日 午後 4時15分
平成17年8月25日 午後 4時35分

1. 出席議員（12名）

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 堀 豊次 | 2番 水木 猛 | 3番 松本 昇 |
| 4番 城岸 一明 | 5番 高田 隼水 | 6番 島田 勝由 |
| 7番 大西 正隆 | 8番 堀田 信一 | 9番 山森 文夫 |
| 10番 嶋 信一 | 11番 山岸 銀七 | 12番 池田 守正 |

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した職、氏名

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 管理者 安念 鉄夫 | 副管理者 溝口 進 |
| 事務局長 井上 辰夫 | 消防長 坪本 正樹 |
| 農業共済センター所長 豊田 正規 | 水道事業所長 村井 憲治 |
| 総務課長 石岡 威 | クリーンセンター・ごみ所長 笠島 和夫 |
| 南砺リサイクルセンター所長 横山 孝雄 | |

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

- | | |
|-------------|------------|
| 会計課主幹 佐伯 信子 | 庶務係長 川島 志朗 |
| 企画係長 武部 輝夫 | |

1. 会議の経過

- 午後 4時15分 開議

- 議長（池田君） 出席議員は、定足数に達しております。
これより、本日の会議に入ります。
日程第1 議案第15号から議案第24号まで、平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算ほか9件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
まず、各常任委員長の報告を求めます。
民生経済常任委員長 山森 文夫 君
〔民生経済常任委員長 山森 文夫 君 登壇〕
- 民生経済常任委員長（山森君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。
今定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月24日午後1時から管理者をはじめ副管理者、収入役、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。
本定例会において、民生経済常任委員会に付託されました案件は、
議案第15号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
（第1号）所管部分
議案第23号 決算の認定について（平成16年度砺波広域圏事務組合一般会計） 所管部分
議案第24号 決算の認定について（平成16年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計・水道事業会計）
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
以上議案3件並びに報告1件であります。
当局から議案の詳細な説明を受け、監査委員の決算審査意見書を十分参考のうえ、慎重に審議いたしました。
その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決、認定または承認することに決したのであります。
ここで主な質疑、意見等について申し上げます。
ゴミ処理施設の、広域圏としての将来のあり方について質したところ、現在の施設の適正な保守・管理を行い、当面は、現施設を有効に活用していきたいとのことでありました。
また、農業共済事業特別会計への寄付金に関して、建物共済事業との関係について質したところ、自治体の行う農業共済事業では、収益の伴う建物共済事業に取り組みないことから、砺波広域圏農業共済推進協議会を別に設立して、運営しているとのことでありました。
以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会のご報告といたします。
- 議長（池田君） 総務消防常任委員長 水木 猛 君
〔総務消防常任委員長 水木 猛 君 登壇〕
- 総務消防常任委員長（水木君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。
今定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月

24日午後3時から管理者をはじめ副管理者、収入役、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託されました案件は、
議案第15号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
(第1号) 所管部分

議案第16号 砺波広域圏事務組合情報公開条例の制定について

議案第17号 砺波広域圏事務組合個人情報保護条例の制定について

議案第18号 砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する
条例の制定について

議案第19号 砺波広域圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手續
等に関する条例の制定について

議案第20号 砺波広域圏事務組合手数料徴収条例の一部改正について

議案第21号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について

議案第22号 財産の取得について

議案第23号 決算の認定について(平成16年度砺波広域圏事務組合一般
会計及び特別会計) 所管部分

以上議案9件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、監査委員の決算審査意見書を十分参考の
うえ、慎重に審議いたしました。

その結果、付託議案については、原案のとおり可決又は認定することに決し
たのであります。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

指定管理者制度の対象となる施設について質したところ、現在、直営の施設
ならびに委託している施設も含めて、制度の活用ができないか検討するとのこ
とでありました。

また、情報公開・個人情報保護審査会について質したところ、規則での設置
を考えており、審査会は、砺波市、南砺市からそれぞれ推薦委員2人ずつの合
計4人の委員をもって、組織するとのことでありました。

また、今回購入する水槽付きポンプ車の水を災害時の飲料水としての使用が
できないか質したところ、可能であるとのことでありました。

以上、審査の結果について申し上げ、総務消防常任委員会のご報告といたし
ます。

○議長(池田君) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(池田君) 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○議長(池田君) 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

- 議長（池田君） これより採決に移ります。
まず、議案第15号を採決いたします。
お諮りいたします。
議案第15号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
（第1号）
以上議案1件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第15号については、原案のとおり、可決されました。
続きまして、議案第16号から議案第21号までの議案6件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第16号 砺波広域圏事務組合情報公開条例の制定について
議案第17号 砺波広域圏事務組合個人情報保護条例の制定について
議案第18号 砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
議案第19号 砺波広域圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
議案第20号 砺波広域圏事務組合手数料徴収条例の一部改正について
議案第21号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について
以上議案6件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第16号並びに議案第21号については、原案のとおり、可決されました。
続きまして、議案第22号について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第22号 財産の取得について
以上議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第22号については、原案のとおり、可決されました。
続きまして、議案第23号並びに議案第24号の議案2件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第23号 決算の認定について
議案第24号 決算の認定について
以上議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田君） 起立全員であります。よって、議案第23号並びに議案第24号の議案2件については、原案のとおり、認定されました。

続きまして、報告第2号について採決いたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについてに対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。

よって報告第2号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（池田君） ただいま、議案第25号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議案第25号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

管理者 安念 鉄夫 君

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君） ただいま追加提案いたしました議案第25号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました監査委員宮木文夫氏が退任されましたので、後任の砺波広域圏事務組合監査委員として 堀田 信一 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、慎重にご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田君） お諮りいたします。本議案については、事情十分ご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、本案は直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第25号監査委員の選任について

原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。
よって原案に同意することに決しました。

次に、日程第2 所管事務調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から、会議規則第96条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（池田君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

これをもちまして、平成17年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者からあいさつがあります。

管理者 安念 鉄夫 君。

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君） 砺波広域圏事務組合議会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。この度、提出いたしました全案件について、それぞれ可決、認定、承認をいただきました。誠にありがとうございました。

広域圏が進めております各事業につきましては、おかげさまで、順調に推移をいたしておるところでございます。しかしながら、今日も台風が来ておるようでございますが、異常気象が続いております、農業共済事業も実は、心配をいたしておるところでございます。

なお、また、皆さんご承知のように三位一体で地方行財政もゆるがしておるわけでございますが、今の国政について、何か地方いじめみたいな感じがしてならないわけでございます。このことも、心配をしておりますが、我々としては、気を引き締めて、効率的な財政運営をしていかなければならないと、このように思っておるわけでございます。なお、その他、委員会等でもご議論がございましたことにつきましては、十分配慮しながら、執行してまいりたいと、このように思っておる次第でございます。

さて、先般の郵政国会で、衆議院が解散となりました。富山第3区については、大変な選挙区でございます。日本中から看視の目が、私はそそがれている気がしてならないわけでございます。私は、これまで、地方の発展に努力され、なお、また、地方があつて国の発展につながっているという哲学をお持ちの綿貫先生にどうしてもがんばっていただきたいという心境でございます。この場

で申し上げることは、場違いかもしれませんが、砺波広域圏圏内の出身者でもございますし、いろいろこれからもお世話になると思いますし、また、お世話をいただいたわけでございますし、議長もいただいたわけでございますので、ぜひ、ご当選をされるよう、このように思っているところでございます。

いづれにしましても、風雲急を告げておる、そういうこともございますので、管理者として私自身もがんばってまいりたいと、ぜひ応援をお願い申し上げたいと思っておるわけでございます。

郵便局につきましては、南砺市も砺波市も実は、民営化反対で議会の議決をしていただきました。それを率直に受け継いでいただいて、地方の声をきちっと受けとめていただいたのは、私は、綿貫先生だろうと、これからも地方のために一生懸命がんばっていただく、このように感じておるわけでございます。

わが郷土の発展のため、皆さんとともに全力でがんばってまいりたいと思っておる次第でございます。どうか、皆様方も健康にご留意されまして、益々のご活躍をご期待申し上げまして、私からの閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（池田君） これをもって散会いたします。
どうもご苦労様でございました。

午後4時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年8月25日

議 長 池 田 守 正

副 議 長 島 田 勝 由

署名議員 高 田 隼 水

署名議員 大 西 正 隆